

# 市議団速報

e-mail:info@jep-niigata-shigidan.com NO92号

2014年7月25日  
日本共産党  
新潟市議会議員団  
電話 025-226-3450  
FAX 025-223-7748

## 介護保険制度の大改悪ストップへ 事業所アンケートとシンポジウムを開催

国は医療・介護総合法を、改悪の論拠を示さないままに採決を強行し、来年度から実施しようとしています。

新しい制度の詳細を決めるのはこれからです。改悪の身をよくつかみ、市民の中に広く知らせ、国のいうままに実施させることを許さないたたかいを起こしていきたいと思います。

### 要支援者の介護保険からの締め出しは問題

要支援者の「訪問介護」と「通所介護」の2つのサービスが保険給付では受けられなくなり、市が行う「総合事業」に2017年4月までに移行されます。総合事業は市の判断で行われ、「見守り」「配食」などの“代替サービス”の実施、ボラン



ティアやNPOなど非専門職による安上がりなサービスにすることができると、問題だらけです。

### 事業所へのアンケートを実施

市議団は今年、医療・介護総合法による利用者や事業所への影響についてどのような受け止めているのか、「介護事業所へのアンケート」を実施しました。404の通所・訪問介護事業所にアンケートを郵送し、1割を超える回答が寄せられました（18日現在）。8割の事業所が利用者や事業所への影響があると回答しています。

具体的な内容は、利用者は希望するサービスが受けにくくなり、それによって事業所は収入減となり経営の困難さが増し、給与の削減、さらには事業所の撤退の懸念もあり、現状より介護保険制度は悪くなると回答しています。

### 新制度は介護保険制度を崩壊させる

とくに、専門的サービスに

代えて、ボランティアやNPOをサービス提供の受け皿にしようとしていることには、「サービスの質の低下につながる」「介護予防の方は要介護状態になりかねない」「要支援者の状態を悪化させ、徘徊等で生命の危険にさらされる可能性がある」などの懸念が述べられています。

さらに、通所介護事業所の方は「介護保険の見直しのたびに改悪の方向に進むことが当然のようになっていて、当初の『安心して必要な介護を受けられる』からは程遠くなっています」と、改悪への怒りを隠しません。

### 「人権としての介護保障の実現をめざす」シンポジウム開催

アンケートのなかで、総合事業の「中身がわからない」「情報がほしい」との声もだされておられ、市議団として新潟市社会保険推進協議会などの協力を得て、シンポジウムを開催することにしました。

全日本民医連事務局次長の林康則さんの基調講演と、現場からの報告を受け、医療・介護総合法の中身とねらい・問題点を学習します。力をあわせて、真に高齢者の人権と尊厳が守られる介護制度にしていくようではありませんか。多くの方のご参加をお願いします。

### シンポジウム 「医療・介護総合法で 私たちのくらしはどうなる!？」

日時 7月26日(土)

13:30~15:30

会場 ユニゾンプラザ

基調講演/林 泰則さん

全日本民医連事務局次長

### 事業所へのアンケートの結果

利用者への影響			事業所への影響		
影響がある	34施設	75.6%	影響がある	36施設	80%
影響はない	1施設	2.2%	影響はない	0施設	0%
わからない	10施設	22.2%	わからない	9施設	20%